

チャランケ通信 第 121 号 2015 年 11 月 30 日

「チャランケ」とは、アイヌ語で談判、論議の意、「アイヌ社会における秩序維持の方法で、集落相互間又は集落内の個人間に、古来の社会秩序に反する行為があった場合、その行為の発見者が違反者に対して行うもの、違反が確定すれば償いなどを行って失われた秩序・状態の回復を図った」（三省堂『大辞林』より）

元参議院議員 峰崎直樹



ようやくマイナンバーが我が家に配達された。11月23日勤労感謝の日で、休日にもかかわらず日本郵政の方が書留で配達していただいた。全国的にも配達はかなり遅れているようで、この分ではマイナンバー・カードにするのに、時間的にはかなりかかってしまうのかもしれない。顔写真を撮ったので、早めにカード化先へ送らなければ、と思ったりしている。いよいよ来年の1月から、マイナンバーの適用が開始される。うまく国民の皆さんから愛されるマイナンバーになれるよう、関係者の更なるご努力にも期待したいものだ。それにしても、配達されたものの、受取人がいないため、地元自治体に転送されている物がかなりの分量になっているようだ。国民みんなが安心してマイナンバーを活用できるよう、時間をかけて導入・定着を図っていくべきだろう。

消費税の軽減税率、もう一度3年前の「三党合意の精神」に戻れ

そう思っていることに逆撫でするかのようには、最近の政府の動きには腹立たしい限りである。来年1月からのマイナンバー適用は、税と年金（情報漏れの罰なのか、最大で18か月遅れて導入）を除く社会保障制度から付番が始まる。国民にとって消費税の引き上げは、2年前の三党合意によって社会保障に振り向けられることが決められてきた。もちろん、そのすべてが新たな社会保障の財

源になるのではなく、今まで社会保障の財源が赤字国債で賄われてきた分を消費税で置き換えることも含まれていたわけで、新しく社会保障財源に回せる分は、5%の内1%程度、金額にして約2兆8千億円程度でしかなかった。そのなかの4千億円が、低額所得者層の医療費や介護費用に上限を設定するための財源に充てられることになっていたのだ。それをはぎ取って、公明党が強引に要求してきた消費税の軽減税率による財源に充てようとしてきたわけで、三党合意の根本精神に反すること間違いなし。

珍妙な論議の軽減税率適用範囲、次は新聞業界も闖入へ虎視眈々

この点は、前号でも触れたことなのだが、余りにも自民・公明間のやり取りの酷さが目に余り、再び強く問題として指摘したい。特に財務省の試算では、軽減税率を生鮮食料品だけ適用するのであれば約3600億円の税収減で収まるようだが、加工食品まで含むとなればその必要財源は拡大し、4000億円の範囲に収めるべく、どの加工食品まで入れるのかを巡ってまことにおかしな論議が展開されることになる。すでに、牛肉の挽肉や豚の挽肉であれば生鮮食料だが、合挽きなら加工食品になる、等と実に珍妙な論議が展開されているようだ。

さらに、加工食品まで含む方向が報道され始めると、関係業界が動き始めている。11月28日付の朝日新聞によれば、グレーゾーンを巡って各業界が動き始め、パン業界、酪農業界、即席食品業界など自民党筋に働きかけ始めているという。おそらく、今年はそれほどの範囲の拡大に至らないかもしれないが、税制改正は毎年進められるわけで、食料品だけでなく新聞や出版業界等が次に虎視眈々と狙っているのは周知の事だろう。

自民党への経団連の政治献金拡大へ、重大な株主への背信行為だ

そこへ持ってきて、企業の自民党への政治献金が報道され、経団連が音頭をとって関係業界に働き掛けている。企業が政治献金をするというのは、何か見返りがあってのことで、もし何もないで一方向的に政治献金すれば重大な株主に対する背信行為になるわけで、裁判で経営者が訴えられるべき重大かつ深刻な問題であるはずだ。政治と賄賂との関係で、贈収賄の世界に繋がることは必至だろう。税制は補助金と違ってどこの企業が優遇されたのか見えにくいだけに、余計に注意深く見ておく必要があるし、マスメディアも注視して報道すべきだろう。あくまでも、民主主義の基本に立ち返った視点で…。租特同様、たとえ軽減税率を導入するとしても、減税額が業界別にどのぐらいになっているのか、情報公開すべきことも言うまでもない。

インボイスの先送り、新たに「みなし課税」という益税拡大へ、

税制の一番重要な公平性が欠如しているのだ

それと並んで問題なのが、複数税率を入れるのにインボイスを入れないで、今までのように請求書をそのまま使う簡易な方法で商取引をすることを認め、さらに 5,000 万円以下の中小企業には納税額を簡便に計算する「みなし課税」も認める方針だという。この「みなし課税」について、報道によれば「売上高に占める軽減対象の品目をあらかじめ調べておき、売上高に機械的にその比率をかけて納税額を計算する。みなし課税を選択する事業者は、連続 10 日間の品目別の売上高を記録し、軽減品目のみなし比率を決める」(28 日付日経新聞より)とのことだ。果たして、これで一体正確な軽減税率と軽減でない税金がまともに計算できるのだろうか。その正確さを誰が担保するのだろうか。まことに不可解な仕組みであり、税制の公平性と言う一番重要な原則がないがしろにされることは必至だ。

さらにインボイスは 2020 年にも導入する予定で、「みなし課税は」それまでのつなぎ措置と主張しているが、中小企業団体を中心にしたインボイス導入への抵抗は激しく、2020 年になっても、おそらくは簡便な方法が続く可能性が高いと予想している。となれば、中小企業を中心に、簡易課税の採用による益税だけでなく「みなし課税」による益税の発生すら加わり、国民の収めた税金の内の一部どこかへ消えてしまうわけで、消費税に対する不満だけでなく、税制全体に対する、更には国家に対する不信感の増大が広がって行くに違いない。しかも、必要とされている格差の縮小や、貧困解決に向けた社会保障の充実へは殆ど回らないわけで、一体何のために消費税の増税を進めたのか、全くわけが解からなくなろうとしている。

法人税率を下げるのは何のためなのか、賃上げや設備投資に回る

のならとっくに回しているはずだが…。

税に関して更に問題になるのが、法人税率の引き下げである。11 月 26 日に開催された官民対話の場で、経団連の榊原会長が「設備投資を 3 年間で 10 兆円増やすことが可能で、来年は今年を上回る水準の賃上げに期待するとの考え方を表明した」(28 日付日経新聞より)とされ、それを踏まえて首相官邸の方は「法人税の実効税率を来年度 20% 台まで引き下げる」方向の検討を指示したとのことだ。法人税の実効税率は、財務省の資料によれば 2015 年は 32,11% で、それを 20% 台へ引き下げるには少なくとも 2% 以上引き下げなければならず、そのために必要になる財源は約 1 兆円を超す大変な金額である。地方の法人税の外

形標準化によって、赤字法人からも税を徴収する方針のようだが、果たして、それで経済界はまとまるのだろうか。

そもそも一体、何のために法人税の減税をするのだろうか。企業が利益を上げ法人税を引き下げれば、その減税分を設備投資や賃上げに回すはず、と言うのがアベノミクスの主張であり、これまで法人の利益は円安や株価の上昇によって順調に伸びてきたことは間違いない。ところが、それが設備投資に回らないし、労働者への賃上げも一部の大企業には定昇込みで2%そこそこの賃上げがあったようだが、大部分の企業では賃金は上がらないどころか、消費税の引き上げにも追いつかず、内需の冷え込みとなって景気が落ち込んでいる。

アベノミクスは見事に失敗なのだが、国民を騙す「毛ばり」で、

参議院選挙を乗り切ろうとしている

つまり、予想通りアベノミクスは、狙ったと言われるトリクルダウン効果は発揮されておらず、完全に失敗しつつあることが多くの国民にも知られ始めてきた。参議院選挙を来年に控え、このままでは選挙戦で勝利することは難しくなっているに違いない。本来経団連会長が何といおうとも、個別企業や業界関係者の立場からすれば、自分たちが直面している経営側の観点からみて、設備投資の増加と賃上げを簡単には約束することができないはずで、政権側は国民にバラ色の期待を抱かせるよう、必死に国民を欺く仕掛けを作りつつあるとしか思えない。昔、渡邊美智雄と言う政治家が大蔵大臣時代に、「野党を毛ばりで騙す」趣旨の発言をした事があるが、参議院選挙目当てに安倍総理は経団連会長を巻き込んで、国民を騙まし込もうとしているに違いない。マスコミや野党側は、騙されないよう確りと国会の場などでその欺瞞性を追求すべきであるし、その真実の姿を国民の前に明らかにして欲しい。

労働組合も、最低賃金を3%ずつ上げ、やがて時給1000円にまで引き上げることや、来春闘において「今年以上の賃上げ」を経団連と政府が合意したことをどのように受け止めているのだろうか。もっと積極的に攻めていかなければ労働組合としての存在意義を問われかねないのではなかろうか。神津新執行部の下、是非とも今後の強力な戦いを期待したい。

超金融緩和によるインフレターゲット政策を見事に批判した好著

横山昭雄著『真説 経済・金融の仕組み』(日本評論社刊)の一読を

最後に、最近読んだ一冊の本を紹介しておきたい。

最近どうやら失敗ではなかったのか、と思われ始めているのがアベノミクス

第一弾の第一の矢である超金融緩和政策である。今から 2 年半前から黒田総裁の下で進められてきた「2%のインフレターゲット政策」にむけ、猛烈な勢いで進められている異次元の金融緩和政策を、理論的・実証的に批判を展開している最新の著作『真説 経済・金融の仕組み』（日本評論社より、9 月刊）がそれである。著者は日銀出身の横山昭雄氏で、現在 80 歳とかなり高齢の方である。

中央銀行の金融政策に関する理論を、これほど解り易く、しかも現在の日銀だけでなくアメリカの FRB や EU の ECB も採用してきた超金融緩和政策についても、歯に衣を着せないで堂々と厳しく批判を展開されている。バーナンキ元 FRB 議長なども黒田日銀総裁と共に、間違った金融論を展開している、と手厳しい。特に、「第 3 章金融政策の正しい理解」「第 4 章金融政策の効果と限界」の二つの章は、圧巻であった。中身について詳しく述べれば、かなりの紙数を取るのだから別の機会にしたいが、ぜひとも一読を進めたい。少なくとも、マネタリーベースの増大があればマネーストックの拡大に繋がるはずだ、と言う間違った見方に対して、解り易くその誤りを指摘している。最近では、あのクルーグマンが金融緩和政策の間違いを反省しているようだが、日銀執行部だけでなく、政府ももう一度理論的な問題点をきちんと学び直していくべき時だろう。

もともと、金融以外にもいろいろと書かれていて、社会保障など少し首をひねる点が無いわけではないが、なにせ金融政策についての最近にない素晴らしい好著だと思われる。